

水 煙 会

第 49 回 令和元年度

通常総会

日 時 令和元年 6 月 29 日 (土) 14 : 00 ~ 14 : 30
場 所 横浜中華街 広東料理 「桂宮」 5 階大ホール

会議次第

1 議 案

第 1 号議案 平成 30 年度 事業報告に関する件

第 2 号議案 平成 30 年度 決算に関する件

第 3 号議案 顧問の選任に関する件

(会則 第 9 条(2) 会長は、通常総会において会員の中から選定する。)

2 報告事項

報告事項 1 令和元年度 事業計画について

報告事項 2 令和元年度 収支予算について

報告事項 3 平成 30 年度 常任幹事について

(会則 第 9 条(3) 副会長、常任幹事及び会計幹事は、会長が指名する。)

3 その他

(1) 会報の発行について

(2) 名簿の発行について

(3) ホームページの運営について

(4) その他

1 会報発行事業

- (1) 会報第47号の印刷、配布を行った。(配布部数：約2,116部)
- (2) 会報第48号の編集を行った。(掲載記事数：31)

2 会員名簿作成事業

- (1) 平成30年度版の水煙会全体名簿を発行した。その際、学部入学生について、原則、卒業年次別から入学年次別編集への移行を行った。
- (2) 会員本人によるWeb上での名簿データの登録・修正に基づき、適宜、事務局における名簿データの修正を行った。

3 ホームページ事業

- (1) ニュース等のアップデートを行うとともに、水煙会名簿を格納した。
- (2) メールによる会員への情報提供(メール短信事業)を行った。

4 交流会等事業

全体交流会を、6月30日(土)通常総会後、横浜中華街「桂宮」にて開催した。
(参加者数：38名)

5 セミナー等事業

講演会を、11月3日(土)横浜国立大学IUIホールにて開催した。
講師：細澤 治(大成建設株)、安野 芳彦(㈱梓設計)、大村 紋子(㈱納屋)、
佐野 もも(一級建築士事務所 comma)、伊藤 綾(防衛省) (敬称略)

6 会員活動支援事業

- (1) 在校生による新入生歓迎会の開催を支援した。
- (2) 在校生による卒業設計展の開催を支援した。

7 会員顕彰事業

優秀な卒業論文について、水煙会賞を授与した。また、吉原賞の授与を支援した。

8 母校との連携

名教自然会に参画し、他の学科の同窓会、校友会等との連携活動を行った。

9 会議

- (1) 通常総会を、6月30日(土)、横浜中華街「桂宮」にて開催した。
- (2) 常任幹事会を1回開催した。
- (3) 会報グループ会議、HPグループ会議を適宜開催した。

10 現在会員数(令和元年5月末現在)

正会員 4,880名 ・卒業生 4,440名(郵送可能会員数 2,410名)
・在校生 440名(学部生 296名、修士 125名、博士 19名)
メールアドレス登録者数 896名

特別会員

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：円)

項目	当年度 (平成30年度)	前年度 (平成29年度)	増減	備考
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	5,579,765	5,081,147	498,618	
流動資産合計	5,579,765	5,081,147	498,618	
2 固定資産				
(1) 特定資産				
退職給付引当資産	28,000	21,000	7,000	
特定資産合計	28,000	21,000	7,000	
(2) その他固定資産				
パソコン・電話機	8,495	41,946		
ソフトウェア	902	3,608		
その他固定資産合計	9,397	45,554	△ 36,157	
固定資産合計	37,397	66,554		
資産合計	5,617,162	5,147,701		
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	0	0	0	
流動負債合計	0	0	0	
2 固定負債				
退職給付引当金	28,000	21,000	7,000	
固定負債合計	28,000	21,000	7,000	
負債合計	28,000	21,000	7,000	
III 一般正味財産	5,589,162	5,126,701	462,461	
(うち特定資産への充当)	(0)	(0)	0	
正味財産合計	5,589,162	5,126,701	462,461	
負債及び一般正味財産合計	5,617,162	5,147,701	469,461	

預金・現金の明細

ゆうちょ銀行通常貯金	1,414,594	481,511		
ゆうちょ銀行振替貯金	279,080	1,518,070		
ゆうちょ銀行定額貯金	15,000	0		
横浜銀行普通預金	2,350,384	3,046,025		
現金(出納表残高)	63,707	56,541		
合計	5,607,765	5,102,147		

正味財産増減計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

項目	当年度 (平成30年度)	前年度 (平成29年度)	備考
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
経常収益			
会費収入(通常年会費)	675,000	820,000	会費納入230名(内4年18名)
(一括納入・65歳以上)	420,000	210,000	14名
(一括納入・1年生)	1,620,000	960,000	54名
寄付金収入	157,300	334,600	
広告費収入	155,000	190,000	会報掲載
参加費収入	165,000	113,000	全体交流会参加費等
金利収入	32	33	ゆうちょ銀行、横浜銀行
雑収入	74,000	19,500	名簿冊子・CD代等
経常収益計	3,266,332	2,647,133	
経常費用			
印刷製本費	697,321	610,308	会報発行(399千円)、封筒(角2)・払込用紙印刷、 総会案内等印刷、名簿冊子・CD(126千円)
通信運搬費	244,473	247,415	会報発送等、振替手数料
消耗品費	73,284	18,881	事務用品等
HP維持費	11,340	12,370	ホームページ維持費
会場借上げ費	8,240	3,720	常任幹事会の会場借り上げ費
諸謝金	50,000	40,000	セミナー講師謝金(講演会)
交流会等費	216,865	125,000	全体交流会、ホームミングデーの費用
会員活動支援費	150,000	150,000	新入生歓迎会、卒業設計展
会員顕彰費	143,621	136,307	水煙会賞吉原賞等賞状代、賞品代、賞品修理代
会議費	13,280	19,698	常任幹事会等の会議費
旅費交通費	3,660	6,060	常任幹事会駐車場代
負担金	127,000	85,000	名教自然会負担金
人件費	851,930	869,280	事務局人件費
委託費	67,200	68,558	封入作業委託
退職給付費用	7,000	7,000	
原価償却費	36,157	36,157	パソコン・電話機・ソフトウェア:定額法
雑費	102,500	20,000	会員への返金等
経常費用計	2,803,871	2,455,754	
当期経常増減額	462,461	191,379	
経常外増減の部			
当期経常外収益	0	0	
当期経常外費用	0	0	
当期経常外増減額	0	0	
当期一般正味財産増減額	462,461	191,379	
一般正味財産期首残高	5,126,701	4,935,322	
一般正味財産期末残高	5,589,162	5,126,701	

平成30年度 会計監査報告書

平成30年度 水煙会の会計監査にあたり、収入支出に伴う関係書類及び関係帳簿・関係証券等を慎重に審査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

平成31年4月22日

水煙会

会計監事

村田 幸男 

会計監事

稲垣 景子 

第3号議案

顧問の選任に関する件

内容

水煙会の顧問として、張 晴原 教授（令和元年度 建築学科主任）を選任する。

（参考）水煙会会則

（相談役、顧問）

第12条 本会に相談役、顧問を置くことができる。

3 顧問は、母校の教員の中から常任幹事会が推薦し、総会において選任する。

水煙会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、水煙会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を横浜市保土ヶ谷区常盤台79-5横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院建築学教室内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、会員間の親睦と交流、会員活動の支援及び母校との連携を図ることにより、会員の互助、連携活動を推進し、もって母校の発展及び持続ある地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員名簿の作成、発行
- (2) 会報の発行、ホームページの開設等
- (3) 交流会等の開催
- (4) セミナー、シンポジウム等の開催
- (5) 会員活動の支援、会員の顕彰等
- (6) 母校との連携
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(会員の構成)

第5条 会員は、正会員および特別会員をもって構成する。

(正会員)

第6条 正会員は、次の各項に示す学科、課程等に在籍した者とする。

- (1) 横浜高等工業学校、横浜工業専門学校、及び同附設工業教員養成所の建築学科
- (2) 横浜国立大学工学部及び横浜国立大学工業教員養成所の建築学科
- (3) 横浜国立大学工学部建設学科建築学コース
- (4) 横浜国立大学理工学部建築都市・環境系学科建築EP
- (5) 横浜国立大学都市科学部建築学科
- (6) 横浜国立大学大学院工学研究科建築学専攻
- (7) 横浜国立大学大学院工学研究科博士課程（前期又は後期）の計画建設学専攻建築学分野又は人工環境システム学専攻環境調和システム学大講座複合機能空間学研究分野
- (8) 横浜国立大学大学院工学府社会空間システム学専攻建築学コース博士課程（前期又は

後期)

(9) 横浜国立大学大学院環境情報学府環境システム学専攻システムデザインコースに所属し、調和システム学研究分野で指導を受ける博士課程（前期又は後期）

(10) 横浜国立大学大学院都市イノベーション学府・研究院に所属し、建築都市文化専攻又は都市イノベーション専攻で建築学の教育を受ける博士課程（前期又は後期）

(特別会員)

第7条 特別会員は、前条の学科および研究科建築学教室に在籍した教員とする。

第4章 役員等

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 幹事 入学期毎に、学部は原則2名以上、大学院は原則1名以上の若干名
- (4) 常任幹事 30名以内
- (5) 会計監事 2名

(選定)

第9条 役員を選定は次のとおりとする。

- (1) 幹事は、入学期毎に会員の中から選出する。
- (2) 会長は、通常総会において会員の中から選定する。
- (3) 副会長、常任幹事及び会計監事は、会長が指名する。

(任務)

第10条 会長は本会を代表し、本会の会務を総理する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その任務を代行する。
- 3 幹事は幹事会を、常任幹事は常任幹事会を構成する。
- 4 会計監事は本会の決算等の会計監査を行い、必要に応じて業務の監査を行う。

(任期)

第11条 役員任期は、選定後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された役員任期は、前任者又は他の現任者の任期と同じとする。

(相談役、顧問)

第12条 本会に相談役、顧問を置くことができる。

- 2 相談役は、会長、副会長の履歴がある者の中から常任幹事会が推薦し、総会において選任する。
- 3 顧問は、母校の教員の中から常任幹事会が推薦し、総会において選任する。

第5章 会議

(会議)

第13条 本会の会議は、総会、幹事会、常任幹事会とする。

(総会)

第14条 通常総会は、毎年1回開催し、会長が招集する。

2 臨時総会は、幹事会が必要と認めた場合に開催し、会長が招集する。

3 総会は、次の事項を議決する

(1) 事業報告及び決算の承認

(2) 本会会則の改正

(3) その他本会の会務に関する重要事項

(幹事会)

第15条 幹事会は、幹事、会長、副会長、常任幹事、会計監事で構成する。

2 幹事会は、原則として毎年1回以上開催し、会長が招集する。

3 幹事会は、総会の議決を要しない、本会の会務に関する決定を行う。

(常任幹事会)

第16条 常任幹事会は、常任幹事、会長、副会長、会計監事で構成する。

2 常任幹事会は、随時必要な場合に開催し、会長が招集する。

3 常任幹事会は、本会の会務に関する企画及び立案を行う。

(議決)

第17条 会議の議決は、出席した正会員の過半数をもって決する。

第6章 委員会

(委員会)

第18条 本会は本会の事業を執行するために、必要な委員会を設けることができる。

2 委員会の設置及び廃止は、常任幹事会が決定する。

3 委員会の委員は、常任幹事会の議を経て会長が委嘱する。

第7章 会計

(経費)

第19条 本会の経費は、正会員（特別会員を除く）の会費、寄付金、その他の収入をこれにあてる。

(会費)

第20条 会費は、正会員が納入し、年額3,000円とする。ただし、学部在學生は年額1,000円とする。

(会費の一括納入)

第21条 在學生が入学時に一括して3万円を納入した場合は、入学後16年間の会費を納入したものとする。

2 正会員が満65歳に達した年度から一括して3万円を納入した場合は、終身にわたり会費を納入したものとする。

(会計年度)

第22条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8章 事務局

(事務局)

第23条 本会は会務に係る事務を執行し、管理するため、事務局を置く。

2 事務局に事務局員を置くことができる。

附 則

第1条 本会則は、昭和45年6月11日より施行する。

(一部改正) 昭和55年5月24日施行。

(一部改正) 平成2年6月1日施行。

(一部改正) 平成4年5月14日施行。

(一部改正) 平成5年5月14日施行。

(一部改正) 平成14年3月19日施行。

(一部改正) 平成16年3月11日施行。

(一部改正) 平成24年3月17日施行。

(一部改正) 平成27年5月16日施行。

(一部改正) 平成29年6月17日施行。

1 会報発行事業

(1) 会報第 48 号の印刷、配布を行う。

・印刷部数：3,100 部

・配布数：郵送 2,493 部（内 83 部住所不明で返送）、直接配布約 550 部(平成 30 年度卒業生と在校生)

(2) 会報第 49 号の編集を行う。

2 会員名簿作成事業

(1) 令和元年度版の水煙会全体名簿を発行する。

(2) 全体名簿については、特別会員名簿の充実、博士課程の会員名簿の入学期別編集、所属研究室の記入の充実等に努力する。

(3) 会員自身による Web 上での登録・修正等に基づき、適宜、登録データの修正を行う。

(4) 同期会活動を支援するため、水煙会事務局において各同期会名簿を編集し（メールアドレスを含む。）、クラス幹事に配布できるよう努力する。

(5) クラス幹事間の期を超えた連携を図るため、幹事会名簿の作成・配布に努力する。

3 ホームページ等事業

(1) ホームページの掲載情報の充実に努力する。

(2) メールによる会員への情報提供（メール短信事業）に努力する。

4 交流会等事業

通常総会に併せ、全体交流会を開催する。

5 セミナー等事業

(1) 8 月 5 日に開催される『社会デザインフューチャー』での講演会を、水煙会の協賛により実施することを検討する。

(2) 主に在校生を対象とした、セミナー、講演会、見学会等の開催を検討する。

6 会員活動支援事業

(1) 在校生による新入生歓迎会の開催等、会員による交流活動等を支援する。

(2) 在校生による卒業設計展の開催等、会員による研究学術活動等を支援する。

7 会員顕彰事業

(1) 優秀な卒業論文について、水煙会賞を授与する。また、吉原賞の授与を支援する。

(2) 卒業生の社会的業績に対する顕彰等について、水煙会として広報等に努力する。

8 母校との連携

名教自然会に参加し、他の同窓会、校友会等との連携を図る。

9 会議

通常総会、常任幹事会その他水煙会の運営のために必要な会議を開催する。

令和元年度 予定正味財産増減計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：円)

科目	令和元年度	備考
1 一般正味財産増減の部		
經常増減の部		
經常収益		
会費収入(通常年会費)	750,000	3,000円×250名、
(一括納入65歳以上)	300,000	30,000円×10名
(一括納入1年生)	1,830,000	30,000円×61名
寄付金収入	200,000	
広告費収入	150,000	会報掲載
参加費収入	200,000	全体交流会参加費等5,000円×40名
金利収入	50	
雑収入	0	
經常収益計	3,430,050	
經常費用		
印刷製本費	650,000	会報(400千円)、総会案内・払込取扱票・封筒等(150千円)
通信運搬費	300,000	会報発送(220千円)、振替手数料等
消耗品費	30,000	事務用品等
HP作成費	50,000	ホームページ維持費等
会場借上げ費	8,240	常任幹事会等の会場借上げ費
諸謝金	200,000	セミナー等講師謝金
交流会等費	300,000	全体交流会等(学生の分は水煙会事務局で負担)
会員活動支援費	150,000	新入生歓迎会、卒業設計展等
会員顕彰費	150,000	水煙会賞吉原賞等賞状代、賞品代、賞品修理代等
会議費	15,000	常任幹事会、各事業運営会議等
旅費交通費	10,000	会報・恩師探訪取材費、会議駐車場代等
負担金	130,000	名教自然会負担金
人件費	880,000	事務局人件費
委託費	70,000	会報発送封入作業委託
退職給付費用	7,000	
原価償却費	36,157	パソコン・電話機・ソフトウェア：定額法
雑費	9,893	会員への返金等
予備費	433,760	
經常費用計	3,430,050	
当期經常増減額	0	
2 經常外増減の部		
經常外収益	0	
經常外費用	0	
当期經常外増減額	0	
当期一般正味財産増減額	0	
一般正味財産期首残高	5,589,162	
一般正味財産期末残高	5,589,162	

報告事項3 平成30年度常任幹事について

平成30年度 役員名簿（幹事を除く。）及び常任幹事の担当等

氏名	入学年	役員	担当等
飯塚三郎	S29	常任幹事	
山本次郎	S34	常任幹事	
飯島昭治	S37	常任幹事	
長崎駿二郎	S37	常任幹事	
田村明弘	S39	常任幹事	
宇都宮啓史	S45	会長	
小川和敏	S45	副会長	
佐々山茂	S45	常任幹事	
立石幹雄	S45	常任幹事	
村田幸男	S47	常任幹事	会計監事
大場正晴	S48	副会長	
大原一興	S52	常任幹事	
大野敏	S55	副会長	
小泉裕子	S58	常任幹事	会報グループリーダー
和多治	S59	常任幹事	
河端昌也	S62	常任幹事	名簿グループリーダー
菅野裕子	S62	常任幹事	
小池麻子	S63	常任幹事	事務局長
太田篤史	H01	常任幹事	
大久保孝雄	H02	常任幹事	
吉田聡	H03	常任幹事	学内幹事、HPグループリーダー、会報グループ
稲垣景子	H04	常任幹事	会計監事
村田夏来	H05	常任幹事	
藤原徹平	H06	常任幹事	
中村洋祐	H07	常任幹事	
奥山信治	H08	常任幹事	
木暮大介	H11	常任幹事	
佐藤和泰	H13	常任幹事	
28名			

(水煙会会則 第 9 条(3) 副会長、常任幹事及び会計幹事は、会長が指名する。)